



平成22年11月12日(金)

## 「トマト年末特別融資」の取り扱い開始について ～資金需要期を迎える中小企業者向けの「新しい融資制度」を創設！～

株式会社トマト銀行(取締役社長 中川 隆進)では、平成22年11月15日(月)から、新・融資制度「トマト年末特別融資」の取り扱いを開始いたしますので、お知らせいたします。

足元の景気の停滞感が強まり、円高などの影響もあり、地域の中小企業者には景気の先行きに対する不安が高まっております。そうしたなか年末の資金需要期を迎え、増加運転資金や資金繰りの安定などをお考えの中小企業者に、本融資をご活用いただき、経営の安定につなげていただければと考えております。

### 記

#### 1 融資制度の名称

「トマト年末特別融資」

#### 2 取扱期間

平成22年11月15日(月)～平成22年12月30日(木)

#### 3 取扱店舗

当社本支店(ももたろう支店を除く)

#### 4 融資制度の概要

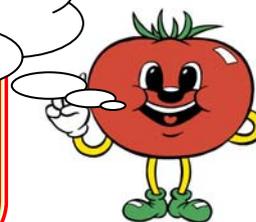
ご利用いただける方	法人および個人事業主
お 使 い み ち	冬季賞与資金や季節的要因により必要となる運転資金
ご 融 資 金 額	1お取引先につき50百万円以内
ご 融 資 方 法	手形貸付または証書貸付
ご 融 資 利 率	① 信用保証協会保証付:年2.100%以上 ② その他:当社所定利率より0.125%引き下げ
ご 融 資 期 間	6ヵ月以内
ご 返 済 方 法	手形貸付:期日一括返済または毎月元金均等返済 証書貸付:毎月元金均等返済
担 保 ・ 保 証 人	個別にご相談させていただきます

以 上

本件に関するお問い合わせ先	営業企画部 佐々木	TEL 086-221-1083
報道関係のお問い合わせ先	経営戦略室(広報担当) 藤岡・齋藤	TEL 086-221-1057

# トマト 年末特別融資

年末の賞与資金  
や仕入資金に！



ご融資対象者	☆ 法人及び個人事業主
資金使途	☆ 冬季賞与資金・年末仕入資金等季節性運転資金
ご融資限度額	☆ 50百万円以内
ご融資形式	☆ 手形貸付または証書貸付
お借入利率	☆ 信用保証協会保証付：年2.100%以上 ☆ その他：当社所定利率より0.125%引下げ
お借入期間	☆ 6ヶ月以内
ご返済方法	☆ 期日一括返済または毎月元金均等返済
お取扱期間	☆ 平成22年11月15日（月）～平成22年12月30日（木） ※ 上記期間のお申込受付分が対象となります。

（平成22年11月15日現在）

※ ご利用いただける条件を満たしていても、ご希望に添えない場合がありますので、予めご了承下さい。

※ 本商品のお申込は、各店の融資窓口で受付けております。